

本邦航空運送事業者 17 事業者からの混雑空港
運航許可申請について（4 回目）

1. 日 時

令和 6 年 11 月 26 日（火） 10：30～11：25

2. 場 所

国土交通省 4 号館 3 階 運輸審議会審議室

3. 出席者

＜委 員＞

堀川義弘（会長）、白石敏男（会長代理）

二村真理子、三浦大介、大石美奈子、吉田可保里

＜国土交通省＞

航空局：庄司郁航空ネットワーク部航空事業課長 ほか

事案処理職員：運輸審議会審理室 波々伯部、高崎、藤澤、内田、増田、廣井、藤間

4. 議事概要

- 令和 6 年 11 月 5 日（火）、11 月 14 日（木）及び 11 月 19 日（火）の審議を踏まえ、委員相互間で討議を行った結果、本邦航空運送事業者 17 事業者からの混雑空港（成田国際空港、東京国際空港、関西国際空港、大阪国際空港及び福岡空港）運航許可申請について、許可することが適当であるとの結論を得た。

（注）事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第 7 条の 2 の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。